

予算特別委員会

令和7年3月10日

1 議案審査

- (1) 議案第1号 令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認について
- (2) 議案第2号 令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号
- (3) 議案第3号 令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号
- (4) 議案第4号 令和7年度千代田区一般会計予算
- (5) 議案第5号 令和7年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和7年度千代田区介護保険特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和7年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

2 分科会の設置について

予算審査について（案）

1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算特別委員会審査等日程（案）]

月 日	内 容
3月10日（月）	予算特別委員会 ・ 審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認 ・ 分科会の設置 ・ 令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認についての審査、採決 ・ 令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号及び令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号の審査、採決 ・ 令和7年度当初予算の概要説明、基本的な質疑 ・ 資料要求
3月11日（火）	分科会（企画総務・文教福祉・環境まちづくり） ・ 令和7年度予算調査
3月12日（水）	分科会（企画総務・文教福祉・環境まちづくり） ・ 令和7年度予算調査
3月18日（火）	午前中 分科会報告書の委員長への提出期限 午後4時 総括質疑項目の各会派から委員長への提出期限
3月21日（金）	予算特別委員会 ・ 令和7年度当初予算 総括質疑
3月24日（月）	予算特別委員会 ・ 令和7年度当初予算 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決

2 審査方法

令和7年度予算の詳細な調査は分科会を設置して行い、予算説明書の項又は目ごとに区切り質疑を行う。

3 出席理事者

(1) 令和6年度補正予算審査、令和7年度当初予算の概要説明及び総括質疑の際は、原則として、区長、副区長、教育長、条例部長、技監、担当部長、部庶務担当課長、財政課長は常時出席とする。

その他の理事者は自席又は隣室にて待機とし、説明時及び質疑時に入室する。

(2) 分科会の出席理事者は、各分科会で決定する。

分科会の設置について（案）

（目的）

- 1 令和7年度予算案について、多岐にわたる分野の調査を円滑かつ効率的に行うため、分科会を設置する。

（設置数及び設置期間）

- 2 予算特別委員会に3つの分科会をおく。
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

（名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

（1）企画総務分科会

「議案第4号 令和7年度千代田区一般会計予算」中の企画総務委員会所管分

（2）文教福祉分科会

「議案第4号 令和7年度千代田区一般会計予算」中の文教福祉委員会所管分

「議案第5号 令和7年度千代田区国民健康保険事業会計予算」

「議案第6号 令和7年度千代田区介護保険特別会計予算」

「議案第7号 令和7年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算」

（3）環境まちづくり分科会

「議案第4号 令和7年度千代田区一般会計予算」中の環境まちづくり委員会所管分

（出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

（分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算特別委員会副委員長とする。

なお、予算特別委員長は分科会には所属しないものとする。

（1）企画総務分科会（9名）

分科会長 小林たかや

分科員 田中えりか、大坂隆洋、のざわ哲夫、米田かずや、小野なりこ、永田壮一、
入山たけひこ、秋谷こうき

（2）文教福祉分科会（7名）

分科会長 西岡めぐみ

分科員 おのでら亮、えごし雄一、牛尾こうじろう、池田とものり、白川司、富山あゆみ

（3）環境まちづくり分科会（7名）

分科会長 林則行

分科員 春山あすか、小枝すみ子、はやお恭一、岩田かずひと、桜井ただし、ふかみ貴子

（報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により令和7年3月18日（火）午前中に予算特別委員長に対して行う。

（分科会報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写しは、予算特別委員長が確認後、ただちに各委員に対し配付する。

年 月 日

予算特別委員長あて

予算特別委員会
〇〇〇〇分科会長名

〇〇〇〇分科会予算調査報告書

〇〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。
なお、参考として分科会の記録並びに分科会に提出された資料を添付します。

記

1 分科会で論議された項目

2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は、すべて添付すること。

令和 6 年度一般会計補正予算 第 3 号の概要

政策経営部 財政課

I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額	475,000 千円
-----------	------------

一般会計補正後予算額	70,554,379 千円
------------	---------------

【歳出】

1 ふるさと納税制度の活用	<u>475,000 千円</u>
---------------	-------------------

ふるさと納税による寄附受入額の増加に伴い、返礼品調達等のための経費に不足が生じることから、追加の予算計上を行う。

【歳入】

1 寄附金	<u>475,000 千円</u>
-------	-------------------

(1) 一般寄附金	475,000 千円
-----------	------------

令和 6 年度一般会計補正予算案 第 4 号の概要

政策経営部 財政課

I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額	5,514,279 千円
一般会計補正後予算額	76,068,658 千円

【歳出】

1 国・都補助金等過年度分精算金	<u>98,460 千円</u>
------------------	------------------

令和 5 年度以前に、国や都から交付を受けた教育・児童福祉関連の各種負担金及び補助金の過年度精算金に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

2 国・都支出金過年度超過交付金等返還金	<u>78,549 千円</u>
----------------------	------------------

令和 5 年度以前に、国や都から交付を受けた保健福祉関連の各種負担金及び補助金の超過額返還金に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

3 物価高騰対策区民の暮らし支援事業	<u>490,720 千円</u>
--------------------	-------------------

物価高騰による家計の負担増を踏まえ、区民の暮らしを支援するため、ギフトカードの配付に要する経費について、追加の予算計上を行う。

4 自転車通行環境整備	<u>20,971 千円</u>
-------------	------------------

神田警察通り道路整備Ⅱ期工事において、工期が延伸したことに伴い、工事施工体制の維持に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

5 介護保険特別会計繰出金	<u>688 千円</u>
---------------	---------------

介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）に伴い、介護保険特別会計繰出金に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

6 基金の新規及び利子積立	<u>4,824,891 千円</u>
---------------	---------------------

(1) 財政調整基金積立金	1,197,627 千円
(2) コミュニティ活性化基金積立金	522 千円
(3) 社会資本等整備基金積立金	3,620,177 千円
(4) 災害対策基金積立金	1,734 千円
(5) 高齢者福祉基金積立金	1,655 千円
(6) 環境対策基金積立金	1,738 千円
(7) 子ども・子育て支援事業基金積立金	1,357 千円
(8) 地域福祉支援基金積立金	81 千円

【歳入】

1 特別区税	<u>△1,400,000 千円</u>
(1) 特別区民税	△600,000 千円
(2) 特別区たばこ税	△800,000 千円
2 地方消費税交付金	<u>1,200,000 千円</u>
3 地方特例交付金	<u>300,000 千円</u>
4 特別区交付金	<u>2,426,191 千円</u>
(1) 普通交付金	1,926,191 千円
(2) 特別交付金	500,000 千円
5 都支出金	<u>123,563 千円</u>
(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	123,563 千円
6 財産収入	<u>31,857 千円</u>
(1) 財政調整基金利子	11,414 千円
(2) コミュニティ活性化基金利子	522 千円
(3) 社会資本等整備基金利子	13,356 千円
(4) 災害対策基金利子	1,734 千円
(5) 高齢者福祉基金利子	1,655 千円
(6) 環境対策基金利子	1,738 千円
(7) 子ども・子育て支援事業基金利子	1,357 千円
(8) 地域福祉支援基金利子	81 千円
7 寄附金	<u>601,199 千円</u>
(1) 一般寄附金	525,000 千円
(2) 開発協力金	76,199 千円
8 繰越金	<u>2,231,469 千円</u>

Ⅱ 繰越明許費

1,636,979 千円

1	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（給付金）	136,500 千円
2	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（事務費）	11,107 千円
3	物価高騰対策区民の暮らし支援事業	490,720 千円
4	戸籍事務費	3,619 千円
5	証明書コンビニ交付	3,060 千円
6	放置自転車対策	6,071 千円
7	バリアフリー歩行空間の整備（電線類地中化の推進）	510,653 千円
8	バリアフリー歩行空間の整備（歩道の設置・拡幅整備）	73,000 千円
9	自転車通行環境整備	360,971 千円
10	公園・児童遊園の整備（公園・児童遊園の整備）	38,000 千円
11	本庁舎管理（本庁舎管理）	3,278 千円

令和 6 年度介護保険特別会計補正予算案 第 1 号の概要

政策経営部 財政課

I 介護保険特別会計歳入歳出予算の補正

介護保険特別会計補正予算額	5,657 千円
---------------	----------

介護保険特別会計補正後予算額	5,146,371 千円
----------------	--------------

【歳出】

1 介護予防普及啓発事業	<u>5,500 千円</u>
--------------	-----------------

口腔機能向上プログラムの利用者数の増加に伴い、介護予防普及啓発事業に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

2 基金の利子積立	<u>157 千円</u>
-----------	---------------

(1) 介護給付費準備基金積立金	157 千円
------------------	--------

【歳入】

1 国庫支出金	<u>1,375 千円</u>
---------	-----------------

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	1,375 千円
-------------------------	----------

2 支払基金交付金	<u>1,485 千円</u>
-----------	-----------------

(1) 地域支援事業支援交付金	1,485 千円
-----------------	----------

3 都支出金	<u>688 千円</u>
--------	---------------

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金	688 千円
-------------------------	--------

4 財産収入	<u>157 千円</u>
--------	---------------

(1) 介護給付費準備基金利子	157 千円
-----------------	--------

5 繰入金	<u>1,952 千円</u>
-------	-----------------

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金	688 千円
-------------------------	--------

(2) 介護給付費準備基金繰入金	1,264 千円
------------------	----------

物価高騰対策区民の暮らし支援事業について

1 目的

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付事業を行うことで、直接的かつ迅速に区民の生活を支援する。

2 対象

基準日において住民基本台帳に記載されている全区民

【参考】令和 7 年 2 月 1 日現在

住民登録者数 男：34,517 人 女：34,358 人 計：68,875 人

世 帯 数 39,434 世帯

※所得制限なし

3 給付額および給付の方法など

(1) 給付額

区民 1 人あたり 5,000 円

(2) 給付方法

信販会社が発行するプリペイド型ギフトカードを区民 1 人ひとりに配布

(3) 配布時期

令和 7 年夏予定

4 経費概算

事業費	490,720,000-
-----	--------------

≪内訳≫

給 付（金券）	@5,000 × 69,500 人 =	347,500,000-
---------	---------------------	--------------

事務費（コールセンター、カード発送等）		143,220,000-
---------------------	--	--------------

R 6 年度 特別区民税参考資料 ※令和 6 年 7 月 1 日時点での「市町村民税等の課税状況調」のデータからの抜粋。

課税標準額		納税義務者数		課税標準額	算出税額	税額控除額計 (ふるさと納税含)	税額調整額 配当割額の控除額 株式等譲渡所得割額の 控除額計	区民税（概算）		
		(人)	割 合	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	割 合	対前年度比増減率
令和 6 年度 区民税	1 0 万円以下の金額	154	0. 4%	7, 997, 995	238, 186	8, 176	9, 602	219, 836	1. 1%	35. 2%
	1 0 万円を超え 1 0 0 万円以下	4, 578	11. 2%	5, 133, 348	235, 746	21, 401	5, 265	177, 272	0. 9%	-28. 9%
	1 0 0 万円を超え 2 0 0 万円以下	6, 440	15. 7%	12, 979, 275	675, 940	46, 407	4, 275	579, 370	2. 9%	-3. 1%
	2 0 0 万円を超え 3 0 0 万円以下	6, 121	15. 0%	17, 949, 208	997, 201	75, 074	5, 594	872, 027	4. 4%	-5. 5%
	3 0 0 万円を超え 4 0 0 万円以下	4, 465	10. 9%	18, 420, 606	1, 017, 177	93, 640	6, 256	883, 207	4. 4%	-0. 6%
	4 0 0 万円を超え 5 5 0 万円以下	4, 789	11. 7%	24, 638, 740	1, 414, 376	130, 180	9, 462	1, 233, 115	6. 2%	1. 5%
	5 5 0 万円を超え 7 0 0 万円以下	3, 088	7. 5%	21, 825, 979	1, 229, 859	122, 530	14, 737	1, 065, 576	5. 3%	5. 1%
	7 0 0 万円を超え 1, 000 万円以下	3, 770	9. 2%	40, 077, 594	2, 148, 273	211, 054	15, 442	1, 889, 112	9. 4%	8. 7%
	1, 000 万円を超え 2, 000 万円以下	4, 579	11. 2%	83, 001, 448	4, 393, 334	462, 324	26, 131	3, 875, 624	19. 4%	12. 8%
	2, 000 万円を超え 5, 000 万円以下	2, 110	5. 2%	75, 746, 268	4, 177, 092	456, 328	51, 361	3, 669, 403	18. 3%	3. 5%
	5, 000 万円を超え 1 億円以下	552	1. 3%	45, 246, 704	2, 503, 887	248, 303	23, 760	2, 231, 824	11. 2%	-10. 9%
	1 億円を超える金額	263	0. 6%	64, 371, 409	3, 624, 287	273, 825	37, 374	3, 313, 088	16. 6%	-2. 9%
	合 計	40, 909	100. 0%	417, 388, 574	22, 655, 358	2, 149, 242	209, 259	20, 009, 454	100. 0%	1. 7%
課税標準額		納税義務者数		課税標準額	算出税額	税額控除額計 (ふるさと納税含)	税額調整額 配当割額の控除額 株式等譲渡所得割額の 控除額計	区民税（概算）		
		(人)	割 合	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	割 合	
令和 5 年度 区民税	1 0 万円以下の金額	703	1. 7%	5, 782, 316	172, 216	5, 587	4, 028	162, 601	0. 8%	-
	1 0 万円を超え 1 0 0 万円以下	5018	12. 2%	6, 160, 185	269, 485	17, 795	2, 255	249, 435	1. 3%	-
	1 0 0 万円を超え 2 0 0 万円以下	6511	15. 8%	11, 798, 155	645, 783	45, 890	2, 048	597, 845	3. 0%	-
	2 0 0 万円を超え 3 0 0 万円以下	6187	15. 1%	18, 016, 575	1, 001, 972	71, 484	7, 670	922, 818	4. 7%	-
	3 0 0 万円を超え 4 0 0 万円以下	4353	10. 6%	17, 322, 489	971, 555	79, 322	3, 981	888, 252	4. 5%	-
	4 0 0 万円を超え 5 5 0 万円以下	4627	11. 3%	23, 213, 033	1, 347, 311	120, 502	12, 378	1, 214, 431	6. 2%	-
	5 5 0 万円を超え 7 0 0 万円以下	2972	7. 2%	19, 065, 528	1, 125, 565	107, 332	4, 155	1, 014, 078	5. 2%	-
	7 0 0 万円を超え 1, 000 万円以下	3570	8. 7%	34, 895, 589	1, 942, 582	193, 707	10, 587	1, 738, 288	8. 8%	-
	1, 000 万円を超え 2, 000 万円以下	4402	10. 7%	68, 540, 203	3, 889, 995	425, 590	28, 971	3, 435, 434	17. 5%	-
	2, 000 万円を超え 5, 000 万円以下	1996	4. 9%	72, 902, 705	3, 992, 848	409, 908	38, 991	3, 543, 949	18. 0%	-
	5, 000 万円を超え 1 億円以下	516	1. 3%	55, 481, 912	2, 718, 811	201, 746	12, 160	2, 504, 905	12. 7%	-
	1 億円を超える金額	254	0. 6%	65, 836, 980	3, 662, 290	235, 256	15, 139	3, 411, 895	17. 3%	-
	合 計	41, 109	100. 0%	399, 015, 670	21, 740, 413	1, 914, 119	142, 363	19, 683, 931	100. 0%	-

※税額控除額計・・・調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除(ふるさと納税含む)、外国税額控除の合計を指す。
※税額控除・・・税源移譲に伴い生じる所得税と個人住民税の人的控除額(基礎控除、扶養控除等)の差額に基因する負担増を調整するため、所得割額から一定金額控除するもの。
※配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除・・・前年に課された場合において、翌年の4月1日に属する年度分の個人住民税の申告書(確定申告を含む。)にこれらに関する必要事項を記載した場合には、当該配当額又は株式等譲渡所得割額を所得割の額から控除する。